

基準X 内部質保証

1. 現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

X. 内部質保証

1. 現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、学則第1条の2で「本大学は、教育研究水準の向上を図り、本大学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。」と謳っており、それに基づいて「近畿大学自己点検・評価委員会規程」によって設置した「自己点検・評価委員会」が点検・評価を行っている。

平成13年度と平成19年度に自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書として刊行するとともに、その全文をPDF化してホームページで公開している。また、自己点検・評価に基づいて財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」との評価を受けたが、その認証評価結果についてもホームページで公開している(10-1)、(10-2)。平成24年1月25日に「文部科学省研究開発評価推進検討会」の要請を受けて「近畿大学における研究開発評価活動に関する意見交換」を実施したが、本学の建学の精神に基づく研究活動の実績および現況を紹介し、高い評価を受けた(10-3)。

また、平成17年からは点検活動の一環として株式会社格付投資情報センター(R&I)による法人の格付け評価を受審、その結果をホームページで公表している。格付け評価の結果は平成17年の格付け取得以来AA-（安定的）を維持している(10-4)。

なお、点検・評価の根拠となる教育情報の公開についても積極的に公開している。「学校法人近畿大学書類閲覧規程」で私立学校法第47条第2項に定める本学の財産目録等の閲覧について定めているが、これにかかわらず、公表の必要性に鑑み、財務に関する情報、学校教育法施行規則172条の2第1項に定める教育情報を、大学ホームページを中心に大学要覧、近畿大学学内報により公表している(10-5)、(10-6)、(10-7)。ホームページ等の公表方法を採用することにより、教職員のみならず社会に対する説明責任を効果的に果たしている。また、情報開示請求があった場合は、「学校法人近畿大学個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応することとしている(10-8)。

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

1) 内部質保証に関する方針および組織・手続き

本学では、自己点検・評価の方針・手続きを「近畿大学自己点検・評価委員会規程」(10-9)に記している。全学の自己点検・評価を実施する組織として、学長、副学長、理事(若干名)、大学院部長、各学部長、短期大学部長、中央図書館長、学生部長、国際学生交流センター長、附属病院長、事務部関係部長等で構成される「自己点検・評価委員会」を設置している。また、委員会の下に、各学部・研究科自己点検・評価委員長を中心に構成される「自己点検・評価運営委員会」を置き、報告書の編纂等実務を担当する(10-10)。なお、委員会事務は学務部が所掌する。

具体的な自己点検・評価は、以下の手続きで実施する(10-11)、(10-12)。

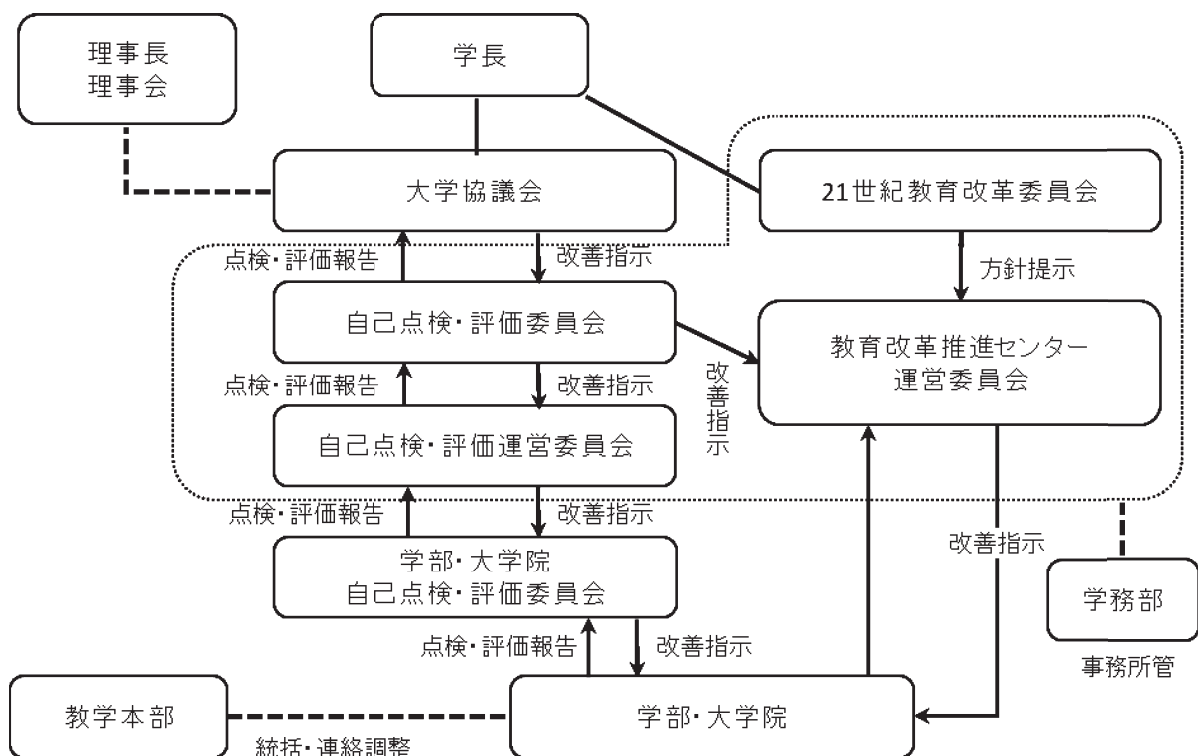
- ① 学部・研究科ごとに設置した自己点検・評価委員会は、全学自己点検・評価運営委員会が策定した実施要領に基づき、各学部等において個別に点検・評価を行い、学部・研究科ごとに自己点検・評価報告書を作成して全学自己点検・評価運営委

1. 現状の説明

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

員会に報告する。

- ② 学部・研究科ごとに作成した自己点検・評価報告書を集めた全学自己点検・評価運営委員会は、それらを集約し、全学の自己点検・評価報告書を作成する。この作業の中で、同時に委員会は学部・研究科ごとの自己点検・評価内容を点検・評価し、各学部・研究科にフィードバックさせる。
- ③ 全学自己点検・評価運営委員会が編集・作成した自己点検・評価報告書を、全学自己点検・評価委員会が点検・評価し、評価結果について学則第 59 条にある学長、各学部長、各事務（部）長、図書館長等で構成する「大学協議会」を通じて各学部長・研究科長に伝える。
- ④ 各学部長・研究科長は、評価結果に基づき改善策を検討、全学自己点検・評価委員会に報告する。



なお、学部レベルの自己点検・評価については、7年ごとに全学自己点検・評価実施要領に基づいて統一的に行うが、特長ある自己点検・評価システムを有する学部がある。理工学部、薬学部、総合社会学部、生物理工学部等では、7年より短い間隔で定期的に検証するシステム（PDCA サイクル）を構築し、運用している。

〔理工学部〕理工学部自己点検・評価委員会で2－3年サイクルで点検・評価を行い「理工学部自己点検・評価報告書」を作成している。

〔薬学部〕：薬学部自己点検・評価委員会で1年サイクルで点検・評価を行い「薬学部活動報告書」を作成している。

〔総合社会学部〕: 総合社会学部自己点検・評価委員会が4年サイクルで点検・評価を行い「総合社会学部自己点検・評価報告書」を作成している。

「生物理工学部」:生物理工学部自己点検・評価委員会で1年サイクルで点検・評価を行

1. 現状の説明

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

い「生物理工学部自己点検・評価報告書」作成している。

2) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステム

「近畿大学自己点検・評価報告書」の内容は、「自己点検・評価委員会」において共有される。前述の通り本委員会は、学長、副学長、理事、大学院部長、各学部長、短期大学部長、中央図書館長、学生部長、附属病院長、事務部関係部長等で構成されており、まずは学部・機関の長が改革・改善に必要な事項を把握する。そして、全学および各学部・機関において改革・改善策を実施する。

また、自己点検・評価を受けた改革・改善策を具体的に企画・実施、さらに各学部・機関、全教職員の取組みを支援するために「21世紀教育改革委員会」と「教育改革推進センター」が設置されている。この2つの機関の事務を総轄するのは学務部である。

「21世紀教育改革委員会」は、改革の指針・方向性を検討し、それを受けて「教育改革推進センター」が改善の具体策を検討・実施する。センターには「教育改善部会」、「教育評価部会」を設置し、21世紀教育改革委員会（学士力強化委員会、大学院教育改革委員会、学習・学生生活支援検討委員会）と連携してFD活動・授業改善・授業評価・外部評価等の改革・改善を行っている。なお、平成25年度は、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づいた教育が体系的に行われているかを再点検するために、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成や科目ナンバリングによる検証を全学的に実施した(10－13)。このように、教育改革推進センターの運営によって全学として統一した改善が可能となっている。

また、点検・評価結果を改革・改善に繋げるのは教職員個々の自律性を原則とするが、自律性を促すために本学では、全教職員対象に「教員業績評価自己申告表」(10－14)、「職員評価・人事考課表」(10－15)の毎年の提出を義務づけている。こうした個人レベルの自己点検・評価が基礎となって、学部・研究科等の単位組織レベルの改善、そして全学の教育レベルの質的向上が図られている。

3) 構成員のコンプライアンス意識の徹底

従来、教職員のコンプライアンス意識の徹底については、競争的資金の取り扱いについて「近畿大学における競争的資金の取扱いに関する規程」第6条(10－16)に定めたコンプライアンス委員会が研究者の行動規範の遵守・徹底を呼び掛けてきたが、平成24年4月からは学内事務組織の内部監査室を監査室に改組、監査室に法人倫理推進課を設置し、コンプライアンスの推進と公益通報者保護をその職務の一つとして活動を開始、より徹底したコンプライアンスの推進を図っている。また、平成24年7月には「学校法人近畿大学倫理憲章」(10－17)を定め、同時に学校法人近畿大学職員倫理規程、学校法人近畿大学公益通報等に関する規程、学校法人近畿大学公益通報等に関する調査委員会規程を定めた。これに伴い、職員倫理規程に則り、法人本部長を倫理管理者、各部署の長を倫理監督者と定め、職員倫理保持のための責任を明確にするとともに、学長、学監、副学長、法人本部長、教学本部長、総務部長、人事部長、監査室長からなる法人倫理委員会を設置した。また、法人倫理推進のためのガイドラインを作成し、公益通報者の窓口を設けた(10－18)。

1. 現状の説明

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

1) 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

本学では、全学レベルの自己点検・評価は、大学基準協会の相互評価を受審する7年ごとに行っている。また、評価結果の助言を受けて3年で改善策を実行している。

・第1次全学自己点検・評価の実施

本学が、自己点検・評価活動を本格的に開始したのは、平成4年の「近畿大学における教育・研究の現況に関する検討委員会」を発足させたことに始まる。並行して、平成3年～7年に学部・研究科単位の「自己点検・評価委員会」を組織した。検討委員会の下部に実務委員会を作り、一定の形式を定め、平成7年に各部局に対してこれに沿った報告の提出を求めた。集められた各部局からの報告をとりまとめ、平成9年に「近畿大学における教育・研究の現状と課題」と題する自己点検・評価報告書を刊行した(10-19)。

・第2次全学自己点検・評価の実施

この報告書の中で、指摘した課題の改善状況を3年後に検証することを定めたが、平成11年、課題の改善状況を踏まえつつ再度自己点検・評価を行うに際して、評価に第三者の視点を取り入れる重要性を認識し、大学基準協会の相互評価を受けることを平成11年11月の大学協議会において決議した。平成12年8月、全学レベルの自己点検・評価報告書をまとめ、大学基準協会に本学としては初となる相互評価申請を行った(10-1)。その結果、平成13年3月に「適合」との評価結果を受領した。これを受けて、報告書と大学基準協会の相互評価認定通知書を合本した「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題 第2号」を全教職員に配布し、改善につなげた。また、相互評価認定通知書に付された助言および勧告事項についても改善策を検討・実施し、その結果を「近畿大学相互評価結果の改善報告書」(10-20)として平成16年7月に大学基準協会に提出、概ね良い評価を得た。

・第3次全学自己点検・評価の実施

第3回目の全学自己点検・評価を平成18年度に行った。自己点検・評価の実施に先立ち、教職員の意識共有を図るため、平成16年7月に広島大学有本教授による「大学評価について」の講演会を、平成17年6月には大学基準協会による「大学基準協会の大学評価について」の講演会を開催した(10-21)。平成17年6月の「近畿大学自己点検・評価委員会」で各学部・研究科の自己点検開始を指示、それに従って学部・研究科単位の自己点検・評価を行い、それらを「自己点検・評価運営委員会」に集約し、点検・評価を行うとともに、平成18年12月に全学の自己点検・評価報告書(10-2)として編纂、大学基準協会へ相互評価申請を行った。その結果、平成20年3月に「適合」との評価結果を受領した。また、相互評価認定通知書に付された助言および勧告事項についても改善策を検討・実施し、その結果を「近畿大学改善報告書」(10-22)として平成23年7月に大学基準協会に提出、改善報告書検討結果を頂いた。

1. 現状の説明

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

・21 世紀教育改革委員会を柱とした改善システムの構築

本学では、平成 18 年の自己点検・評価と軌を一にして「21 世紀教育改革委員会」を平成 18 年 2 月に立ち上げ、「学生を大切にする大学づくり」、「教員の教育力の向上と自己刷新」を目標に掲げて、第一次教育改革を進め、多くの成果を上げることができた（10－23）。そして、大学協議会、21 世紀教育改革委員会、自己点検・評価委員会といった委員会や教員の業績評価等により、不断に自己点検・評価を実施する体制を整えた。

こうした改革を継続して進めるために、現在は「学士力強化」、「大学院教育改革」、「学習・学生生活支援」の三つの目標掲げて、教育改革推進センターおよび各種学内委員会等と連携しながら、学園の教職員が一丸となり近畿大学の教育理念である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を養成すること」に沿った人材を育成し、社会に送り出すために第二次教育改革に取り組んでいる（10－23）。

また、21 世紀教育改革委員会で提言された改革策等を推進・実行する機関として、平成 20 年 4 月に教育改革推進センターを新設した（10－24）。センター内には「教育評価部会」と「教育改善部会」を設け、次のような改革策を推進している（10－25）。

- (1) FD の開発と導入
- (2) 授業用シラバスの記載内容の改善と向上
- (3) 学生による授業評価アンケート方法の改善
- (4) 入学前・入学後のリメディアル教育の改善と促進
- (5) 教員の業績評価方法の改善と促進

・第 4 次全学自己点検・評価の実施

今回の自己点検・評価が、全学としては第 4 回目となる。平成 24 年 5 月の「近畿大学自己点検・評価委員会」で各学部・研究科の自己点検開始を指示、それに従って学部・研究科単位の自己点検・評価を行い、それらを「自己点検・評価運営委員会」に集約し、点検・評価を行うとともに、全学の自己点検・評価報告書として編纂、大学基準協会へ相互評価申請を行った（10－11）、（10－12）。

2) 教育研究活動のデータベース化の推進

本学では「近畿大学研究業績データベース」を構築、ホームページを利用して広く公開している（10－26）。また、中央図書館が「近畿大学学術情報リポジトリ」を構築し、学術雑誌掲載論文、学位論文、科学研究費報告書、講義資料・教材、学会発表資料など近畿大学の構成員による研究教育活動によって作成された学術研究成果を収集・保存し、インターネットを通じて無償で公開している（10－27）。

平成 26 年 8 月を目処に、研究業績データベースを日本で最大規模の研究データベース ReaD & Researchmap への移行を行い、他のシステム（e-Rad、J-GLOBAL など）との連携を多様化し、情報発信力の強化を図る。

3) 学外者の意見の反映

学部レベルでは、理工学部、建築学部、工学部、産業理工学部などの工学系の学科で一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を受審することによって、学

1. 現状の説明

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

外者の意見反映を行っている（10－28）。また、薬学部では、薬剤師国家試験受験資格取得課程認定にあたり、一般社団法人薬学教育評価機構の第三者評価を受審している（10－29）。総合社会学部は学外委員の参画も得ながら、自己点検・評価を実施している（10－30）。全学の自己点検・評価については、大学基準協会の相互評価を、学外意見を頂く重要な機会と位置づけて受審している。さらに、平成17年からは格付投資情報センター（R&I）による法人の格付け評価を受審している（10－4）。

4) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

1) にも示した通り、相互評価認定時に頂いた助言・勧告事項については、その後3年間をかけて改善策を実施、報告を行っている。また、平成23年7月に頂いた「改善報告書検討結果」で指摘された事項については、その後改善策を実施し、その結果も踏まえて今回の自己点検・評価に臨んでいる。

2. 点検・評価

●基準Xの充足状況については、以下のとおりである。

本学では、平成13年度、平成19年度、平成25年度に自己点検・評価を行っており、報告書をホームページで公表している。また、大学基準協会による「大学評価」を受審し、その結果をホームページで公開している。これら点検・評価を実施するシステムとして、「自己点検・評価委員会」を核としたシステムを整備している。3回の点検・評価は、このシステムに基づいて行っており、全教職員が自己点検・評価を行うとともに、それらを学部・大学院、事務組織など組織としての点検・評価へと集約することで、大学全体の点検・評価へつなげている。さらに、点検・評価の結果を理事会・大学協議会等に報告することで、改善策を組織として検討・実施している。このように、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

1) 自己点検・評価の定着

今回の自己点検・評価で第4回を迎えるが、自己点検・評価に対する教職員の意識や組織としての取組み方、点検・評価作業の方法などが定着してきた。

2) 21世紀教育改革委員会・教育改革推進センターを柱とする自己点検システム

自己点検・評価を受けて改革・改善策を企画・実施する機関として「21世紀教育改革委員会」、「教育改革推進センター」を設置しており、全学統一した改革・改善に取り組むシステムとして機能している。

3) 全教職員対象の業績評価自己申告

本学では、自己点検・評価システムの一環として「教員業績評価自己申告表」、「人事考課・自己申告表」を用いた全教職員対象の自己点検・評価システムを採用しているが、これを通じて個人レベルの自己点検・評価を義務づけることができおり、また個々人の意識啓発を通じて組織としての改善につなげている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

(2) 改善すべき事項

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

4) 授業評価アンケート

本学では、毎学期全授業で「授業評価アンケート」(10－31)を実施している。この結果を自己点検・評価に活かすとともに、改善策を含めたコメントを記した「リフレクション・ペーパー」(10－32)を全教員が作成し、学内で公開している。これを通して学生の意見を取り入れた改善が図られている。

(2) 改善すべき事項

1) コンプライアンス意識の徹底

本学では監査室を設置し監査を行っているが、その結果、残念ながらわずかの事例ではあるがコンプライアンス違反の事案が発生している。

2) 改善意識の徹底

授業評価アンケートの実施や教員業績評価自己申告表の記入による個人レベルの自己点検・評価、4回の全学自己点検・評価の実施などを積極的に行っているが、真に全教職員が自己点検・評価を通じた継続した改善を行っているかについては課題が残されており、今後も改善意識の徹底を図っていく必要がある。

3) 効果的・効率的な作業の実施

全学としての自己点検・評価を4回実施してきたが、13の学部を要する総合大学ゆえに、膨大な作業となっている。また、今回は、大学基準協会から示された「大学基準」、「点検・評価項目」が前回から変更になったこともあり、新たな対応が必要であった。本学では、毎回の実施を通して、効果的・効率的な作業となるよう創意工夫を図ってきたが、評価疲れを起こさないよう、より効果的で効率的な方法論も継続的に検討しなければならない。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

これまで内部質保証システムを充実させ、組織としての内部質向上は一定の成果をあげているが、今後は全教職員による自発的・自律的な真の改革・改善につなげるため、以下のような取組みを充実させる。

1) 自己点検・評価の定着

継続した取組みを進めるとともに、改善すべき事項の2) 改善意識の徹底、3) 効果的・効率的な作業の実施、に取組みながらよりいっそうの定着に努める。

2) 21世紀教育改革委員会・教育改革推進センターを柱とする自己点検システム

21世紀教育改革委員会・教育改革推進センターを柱として全学的な自己点検を実施しているが、委員を中心とした意識の高い教職員は積極的に関与する一方で、教職員に温度差が生じていることは否めない。今後は意識啓発に取組むなど、全教職員が積極的に自己点検・評価に取組む体制づくりに努める。そのためには、全員参加型の自己点検・評価シ

3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

システムの開発に取り組んでいく。

3) 全教職員対象の業績評価自己申告・全職員対象の人事考課自己申告

継続した取組みを進めるとともに、個人レベルの自己点検・評価が確実な改善につながるよう、FD 研修会や自己点検・評価研修会を開催し、改善意識の向上に努める。

4) 授業評価アンケート

継続した取組みを進めるとともに、リフレクション・ペーパーの確実な提出を促し、改善方策が具体的に書かれているかを学部 FD 委員会等で点検・評価を行う。また、授業評価の高い教員を講師とした FD 研修会を継続して行う。

(2) 改善すべき事項

1) コンプライアンス意識の徹底

定期的に研修会・講習会・説明会等を実施し、コンプライアンス意識のよりいっそうの向上と徹底を図る。

2) 改善意識の徹底

学部、学科レベルの単位組織において自己点検・評価を全員参加型で行うシステムを充実し、構成員全員に自己点検・評価に対する当事者意識を持たせるよう努める。

3) 効果的・効率的な作業の実施

今回のノウハウを今後の自己点検・評価に活かすため、「近畿大学自己点検・評価ハンドブック」を作成する。とくに、「点検・評価項目」で何が求められ、どのように点検・評価を行えばよいかについて解説文を充実する。また、全学で統一した報告書フォーマット整備を進め、学部レベルの自己点検・評価報告書と全学の自己点検・評価報告書の関連を理解しやすくすることで全学の報告書の編集作業の効率化を図る。

4. 根拠資料

10－1 近畿大学 HP 平成 13 年 3 月 認証評価結果 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/evaluation/h13.html>

10－2 近畿大学 HP 平成 19 年度 認証評価結果 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/evaluation/h19.html>

10－3 研究開発評価活動の実例集（文部科学省科学技術・学術政策局） http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2012/12/10/1318440_06.pdf

10－4（既出 9－2－10）近畿大学 HP 大学評価（株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付け維持紹介） <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/evaluation/index.html>、<https://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/data/index.html>

10－5 学校法人近畿大学書類閲覧規程

10－6 近畿大学 HP 財務・事業報告 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report.html>

10－7 近畿大学 HP 教育情報の公表 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/>

4. 根拠資料

index.html

10 - 8 近畿大学 HP 個人情報の取扱いについて（学校法人近畿大学個人情報保護に関する基本方針） <http://www.kindai.ac.jp/site-info/privacy-policy.html>

10 - 9（既出 4 - 1 - 49）近畿大学自己点検・評価委員会規程

10 - 10 自己点検・評価委員会委員、自己点検・評価運営委員会委員

10 - 11 平成 24 年度 第 1 回自己点検・評価委員会開催通知・議事録（平成 24 年 5 月 31 日）

10 - 12 平成 24 年度 自己点検・評価運営委員会開催通知・議事録（平成 24 年 12 月 15 日）

10 - 13 平成 25 年度 第 2 回教育改革推進センター運営委員会議事録（平成 25 年 9 月 28 日）

10 - 14（既出 3 - 7）教員業績評価自己申告表（大学・短大・高専等教員用）

10 - 15 職員評価・人事考課表（A 表・B 表）

10 - 16（既出 7 - 71）近畿大学における競争的資金の取扱いに関する規程

10 - 17（既出 7 - 70）近畿大学 HP 学校法人近畿大学倫理憲章 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/ethics.html>

10 - 18 近畿大学 HP 公益通報に関する受付・相談窓口、職員倫理に関する諸規程 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/whistleblower-protection.html>、学校法人近畿大学職員倫理規程、学校法人公益通報等に関する規程、学校法人近畿大学公益通報等に関する調査委員会規程、法人倫理推進のためのガイドラインパンフレット

10 - 19 自己点検・評価報告書「近畿大学における教育・研究の現状と課題」（平成 8 年 7 月）

10 - 20 「改善報告書」の検討結果について（平成 17 年 3 月 29 日）

10 - 21 自己点検・評価委員会の開催について、大学基準協会説明会「大学基準協会の大学評価」（平成 17 年 6 月 27 日）

10 - 22 近畿大学改善報告書（平成 23 年 7 月） <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/download-data/evaluation/h19/improvement-report.pdf>

10 - 23（既出 6 - 1）近畿大学 HP 21 世紀教育改革委員会 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/innovation.html>

10 - 24 近畿大学教育改革推進センター規程

10 - 25 平成 25 年度 第 1 回教育改革推進センター運営委員会 議事録（平成 25 年 5 月 25 日）

10 - 26（既出 3 - 179）近畿大学 HP 研究業績データベース <http://rais.itp.kindai.ac.jp/researchdb/>

10 - 27 近畿大学学術情報リポジトリ HP <http://kurepo.clib.kindai.ac.jp/modules/news/>

10 - 28 近畿大学理工学部 HP JABEE について <http://www.kindai.ac.jp/sci/education/jabee/>

10 - 29 近畿大学薬学部創薬科学科（4 年制）の国家試験受験資格取得課程に対する自己評価 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/download-data/evaluation/souyaku-kokushi.pdf>

10 - 30 近畿大学総合社会学部自己点検・評価委員会名簿（2012 年 7 月 19 日現在）

10 - 31（既出 4 - 1 - 51）平成 24 年度 授業評価アンケート集計結果（前期・後期）

10 - 32（既出 4 - 4 - 63）リフレクション・ペーパー（参考：平成 24 年度 文芸学部リフレクションペーパー（前期・後期））